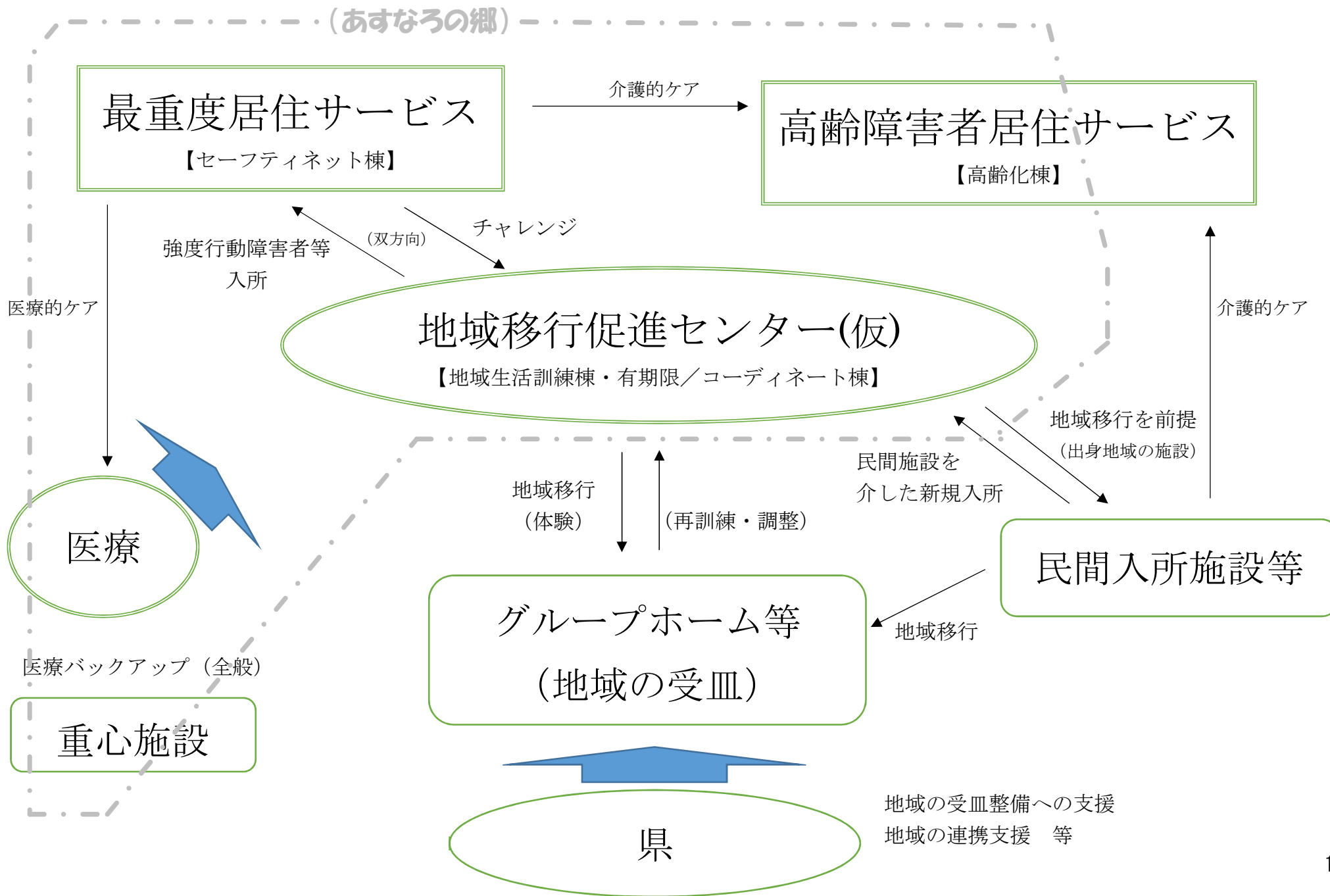


## 第4回県立あすなろの郷検討委員会資料

資料1	コンセプトに基づく施設関連イメージ図（案）	1
資料2	今後20年間の全体の傾向（シミュレーション）	3
資料3	医療サービスについて	6
資料4	当面のスケジュール（案）	7

# コンセプトに基づく施設関連イメージ図（案）



## あすなろの郷における地域移行等に関する基本的な考え方等について

### 【基本的な考え方】

「障害者基本法」及び「茨城県障害者権利条例」の基本理念に則り、全ての入所者が基本的人権を享受する個人としてその尊厳が重んぜられ、障害のない人と同等の権利を有して、地域社会の様々な分野に参加できることを旨とする。このため、入所者本人にとって「最善の利益」が享受できるよう、全ての入所者に対して様々な機会を工夫して提供する必要がある。

### 【地域移行等にあたっての前提条件】

- 「地域移行等」を進めるに当たっては、全ての入所者本人の意向が最大限尊重されるとともに、その家族の希望にも配慮して、丁寧な説明及び聴き取り等を行い、画一的・強制的でなく理解が得られた方のみが「地域移行等」に取り組むこととする。
- 「地域移行等」には、グループホーム（GH）等への地域生活移行のほか、GH移行を前提とした民間施設への入所や高齢者福祉施設への入所も含むが、家族の負担が生じる「家庭復帰」は原則想定しない。
- 県は、「地域移行等」の促進のため、家族等の不安払拭、運営主体（事業団）への支援とともに、民間施設等との連携のために必要となる新たな支援方策・連携体制の整備等を行う。
- 運営主体（事業団）は、「コンセプト」実現のため、自立的経営への転換を目指し、県と連携して建て替え後の必要な人材の確保とともに、民間施設及び医療機関等との連携体制の構築方策を検討する。
- 「地域移行等」の目標数については努力目標とし、あすなろの郷内に設置する「地域移行促進センター（仮）」の取組状況、国の障害福祉計画や支援制度の見直し、民間施設等地域の受皿整備の状況などを踏まえ、概ね3年ごとに見直していく。

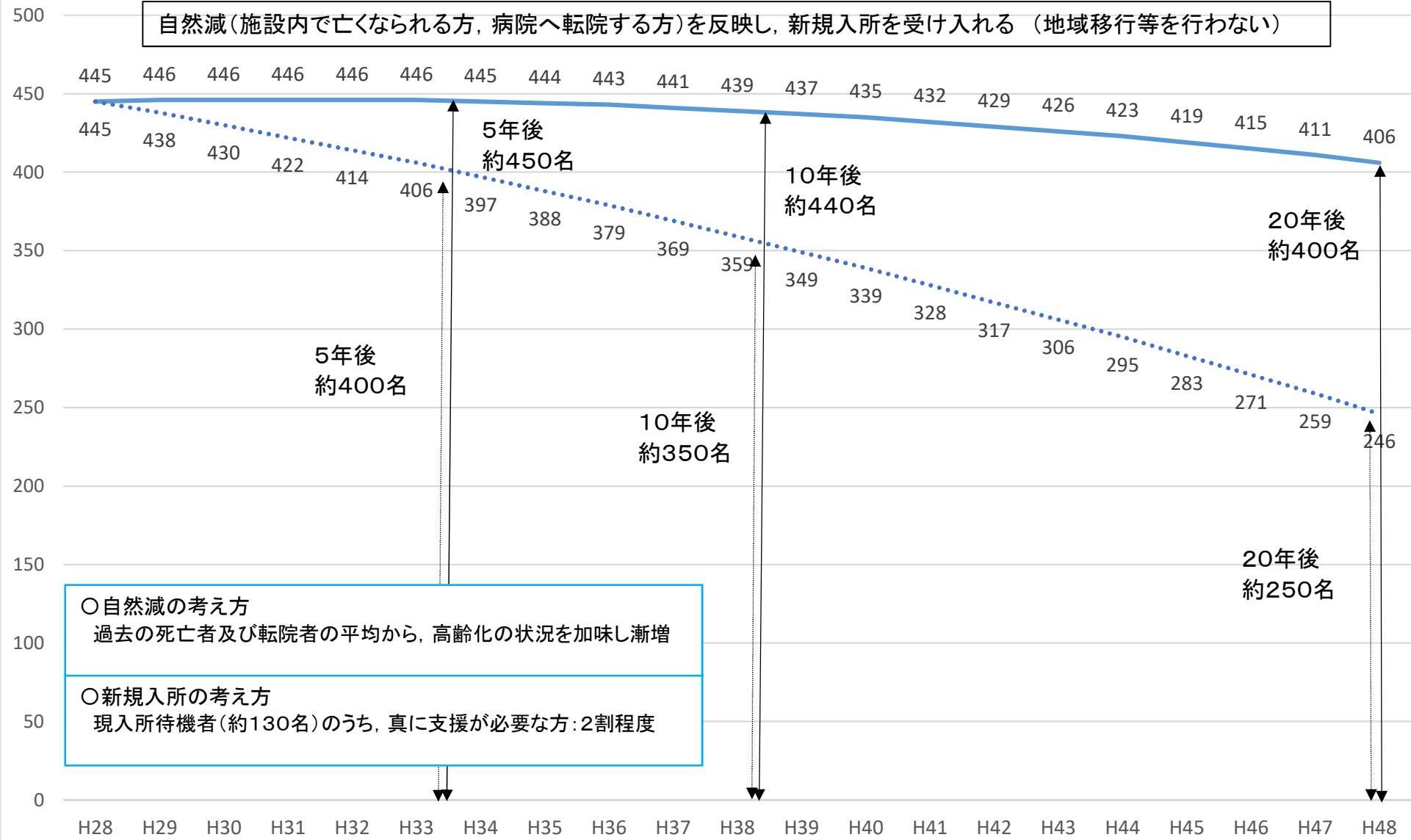
### 【考えられる方策等】

- あすなろの郷における「地域移行等」の促進について、家族会への報告説明や、民間施設及び市町村への協力依頼（（仮）民間連携体制検討会への参画、あすなろの郷入所プロセスの周知 等）
- あすなろの郷内に「地域移行促進センター（仮）」を設置し、期間限定の地域生活訓練、GH体験等を実施
- GH等への県の支援（整備費・運営費）などによる地域の受皿整備
- 「高齢障害者居住サービス（高齢化棟）」を設置し、介護的ケアを実施
- 「最重度居住サービス（セーフティネット棟）」での専門的な支援を継続実施
- 民間施設を介したうえでの入所方法など新規の入所プロセスの見直しやコーディネート体制の構築検討等
- GH移行等のための訓練内容の検討（訓練を実施する際のアセスメントの仕方、生活訓練等の移行準備、個別の移行プログラムの作成 等）

# あすなろの郷入所者数の今後20年間の全体の傾向(シミュレーション)

パターン1

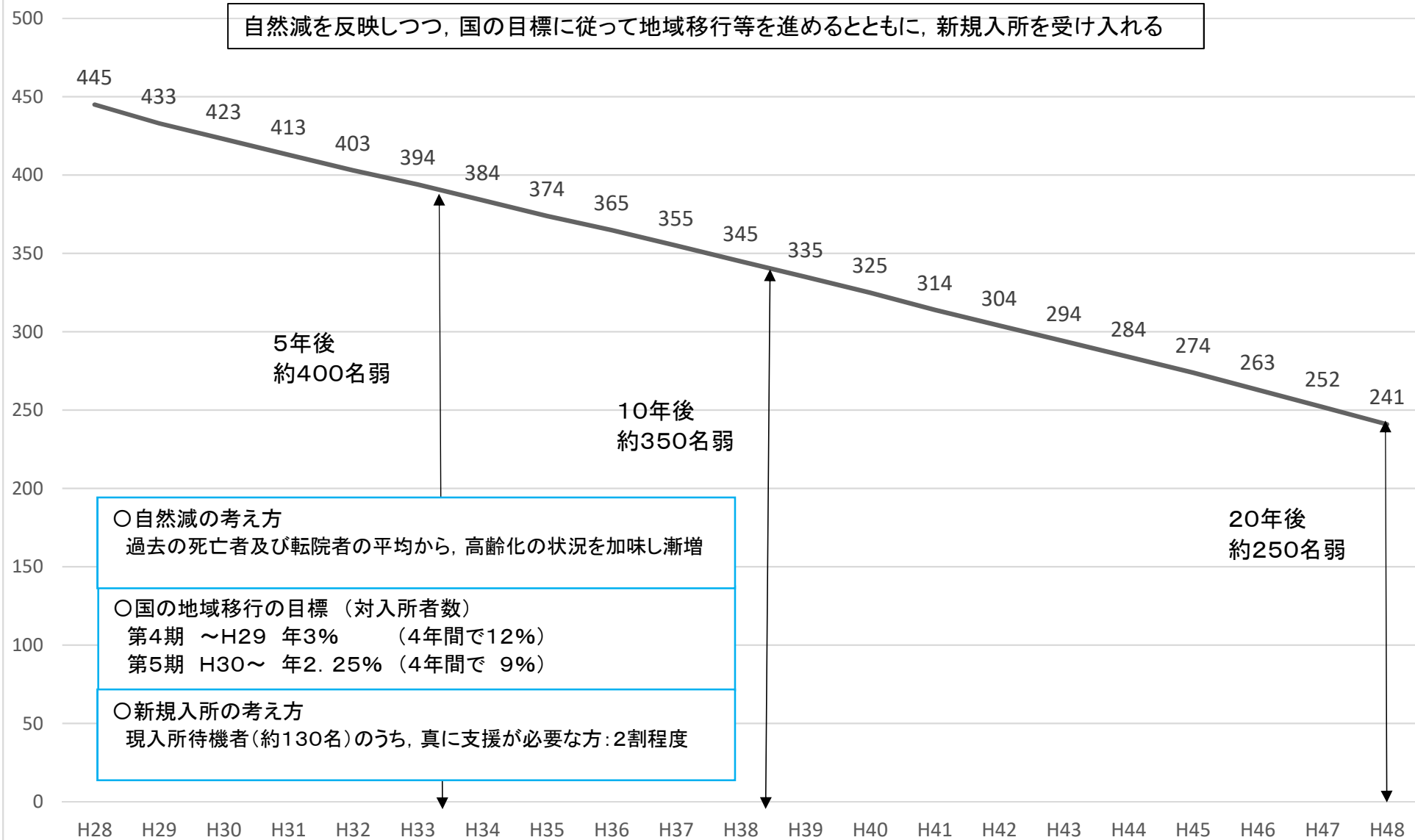
自然減(施設内で亡くられる方, 病院へ転院する方)を反映し, 新規入所を受け入れる (地域移行等を行わない)



# あすなろの郷入所者数の今後20年間の全体の傾向(シミュレーション)

パターン2

自然減を反映しつつ、国の目標に従って地域移行等を進めるとともに、新規入所を受け入れる

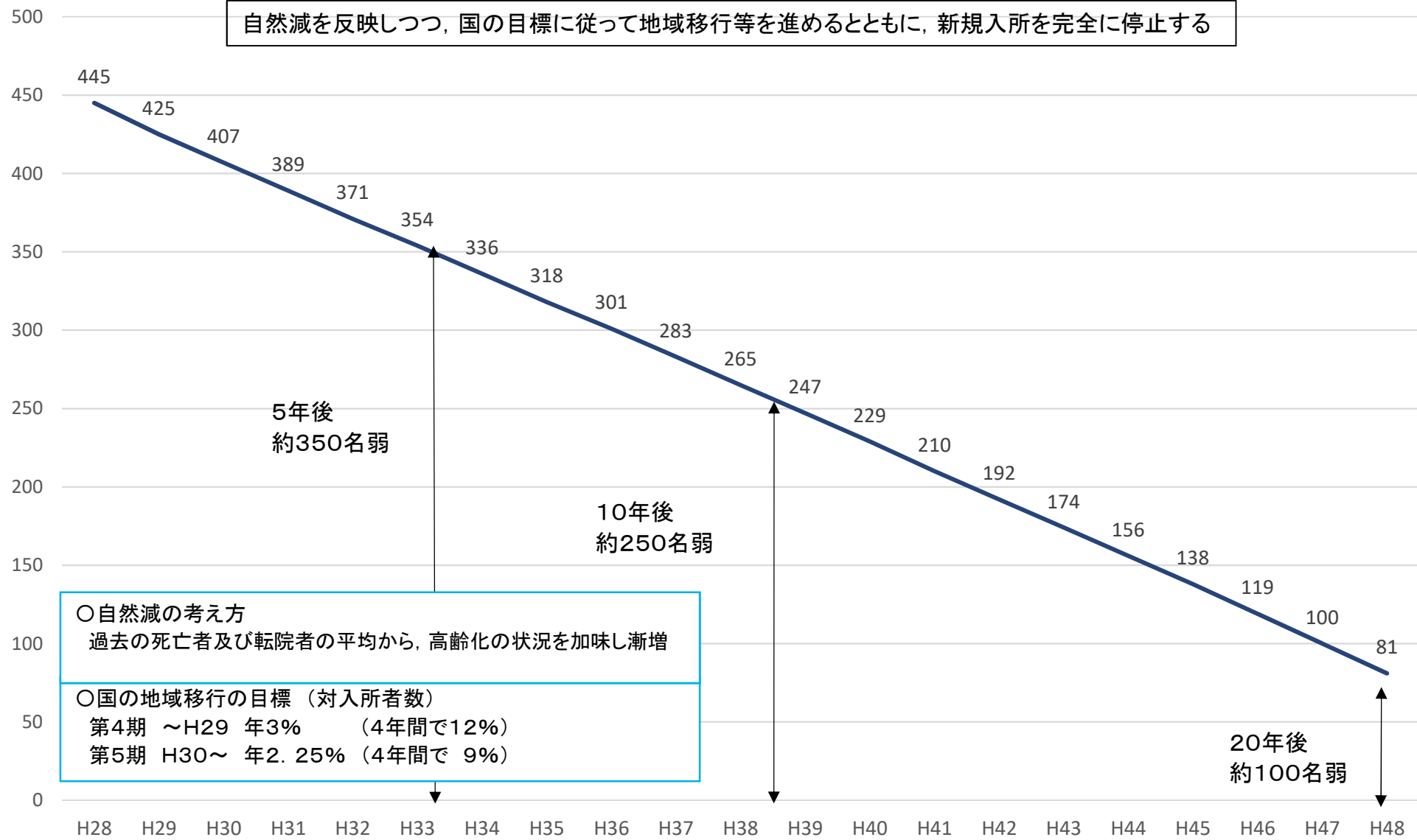


- 自然減の考え方  
過去の死亡者及び転院者の平均から、高齢化の状況を加味し漸増
- 国の地域移行の目標（対入所者数）  
第4期 ~H29 年3%（4年間で12%）  
第5期 H30~ 年2.25%（4年間で9%）
- 新規入所の考え方  
現入所待機者(約130名)のうち、真に支援が必要な方:2割程度

# あすなろの郷入所者数の今後20年間の全体の傾向(シミュレーション)

パターン3

自然減を反映しつつ、国の目標に従って地域移行等を進めるとともに、新規入所を完全に停止する



○自然減の考え方  
過去の死亡者及び転院者の平均から、高齢化の状況を加味し漸増

○国の地域移行の目標（対入所者数）  
第4期 ~H29 年3%（4年間で12%）  
第5期 H30~ 年2.25%（4年間で9%）

# 医療サービスについて

## 【第3回会議での意見】

- ・重心施設は不要。身障施設で対応できる。神奈川県施設でも入所率は7割程度であり、空きが出て埋まらない状況である。
- ・重心施設については、県全体で考えることが大切。重心施設は空きがあるが、施設設備として人工呼吸器が不足に入所できないことも多い。地域分布では県南地域が不足している。
- ・在宅者の緊急一時受け入れ機能を担うべき。ニーズが高いのは短期入所と訪問看護。訪問看護のニーズは高まっていくはず。
- ・訪問看護は、重度の方への処置になるので人材育成が必要である。
- ・収益面を考えれば重心施設は存続し、さらに拡充していければよい。
- ・単純な重心施設の廃止では、これまでのあすなろで培った医療人材が失われる。

○重心施設の継続をどうするか。在宅者対応、病院（医療）の位置づけを踏まえた上で、どのように進めればよいか。

案1	案2	案3
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重心施設を維持拡大</li> <li>・在宅対応へも取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重心は廃止又は縮小(19床以下の診療所)</li> <li>・在宅対応へシフト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重心は廃止又は縮小(19床以下の診療所)</li> <li>・在宅対応も行わない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益面の安定が見込まれる</li> <li>・在宅ニーズへの対応が可能</li> <li>・医療人材の確保や設備対応が必要となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅ニーズへの対応が可能</li> <li>・現入所者の移行の課題</li> <li>・訪問看護等のスキル・人材育成が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他病院等の連携医療機関が必要</li> <li>・現入所者の移行の課題</li> <li>・スリム化は図れるものの、医療的人材が失われる</li> </ul>

## (参考)県内の重心施設（医療型児入所・療養介護）の状況等

事業所名	所在地	定員	現員
あすなろの郷	水戸市	40	41
茨城福祉医療センター	水戸市	135	98
青嵐荘療育園	古河市	50	50
水方苑	高萩市	60	45
茨城東病院	東海村	120	117

※現員はH29.3聴き取り ※あすなろの超過は措置児童

## (参考)新しいばらき障害者プランの進捗状況（H27実績）

サービス区分	実利用数 (H28.3)	計画見込み量 (月実利用者数)
療養介護(日中活動)	296	299
医療型児童入所支援	83	111

県立あすなろの郷の建替えに関する当面のスケジュール(案)

		H29.3	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H30.1	2月	3月	H30.4以降
委員会等	あすなろの郷検討委員会	●第4回 (規模、連携体制)		●第5回 (運営主体・支援方策)			●第6回 (報告書)	○公表							
	(仮)あすなろの郷整備検討チーム (※基本構想策定作業の一環)								○第1回 (建替位置等)		○第2回 (建物配置等)		○第3回 (建築態様等)		
事業団等	あすなろの郷家族会への報告等		●中間報告(役員)			(中間報告)		●報告			(中間報告)			●報告	(随時報告) →
	地域移行促進学習会 (事業団・家族会)				●第1回 (講演会等)		●第2回 (研修等)		●第3回 (研修等)						(随時学習会) →
	地域移行促進チーム (←若手座談会)		○支援方策等			○職員体制等			○本人確認の方策等			○本人確認の進め方			○(個別の地域移行の進め方検討) →
	(仮)民間連携体制検討会			○県の支援等		○民間施設意向調査等		○県の支援方策等	○入所調整方策等				○新規入所等		
	地域移行本人等意向確認												○移行確認準備		●第1回確認調査 →
県	あすなろの郷家族会への報告等【再掲】		●中間報告(役員)			(中間報告)		●報告			(中間報告)			●報告	(随時報告) →
	指定管理制度見直し検討								○指定管理制度の見直し検討						→(～H31.3指定管理期間満了)
	(仮)民間連携体制検討会【再掲】			○県の支援等		○民間施設意向調査等		○県の支援方策等	○入所調整方策等				○新規入所等		●民間等支援制度構築 →
	基本構想策定 埋文調査(試掘)		●委託準備		●発注・調査									とりまとめ	【新しいばらき障害者プラン運用開始】
	基本設計・実施設計策定 埋文調査(本調査)						試掘 →							●委託準備	●プロポーザル審査 ●発注 → ●埋蔵文化財本調査 →
国	地域移行の目標値	( ～ 第 4 期 目 標 )													●第5期目標 →
	(介護保険・障害福祉制度改革)	( 障 害 者 総 合 支 援 法 , 介 護 保 険 法 )													(●共生型サービス運用開始) →